

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	アジア航測株式会社（代表取締役 畠山 仁）
	法人番号 6011101000700
住 所	東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル

2. 措置期間

令和 7 年 1 月 27 日 ～ 令和 7 年 4 月 26 日（ 3 か月 ）

3. 事実概要

当該人が平成30年6月28日に契約した県中建設事務所発注「設計業務委託（道整・再復）」（第18-41320-0142号）において、令和元年10月28日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。

その後、橋梁上部工工事の受注者による確認測量したところ、P1橋脚のアンカーホールが設計位置とずれていることが確認されたことより調査した結果、橋梁詳細設計において、技術基準の改訂に則した設計となっておらず、アンカーホールの径を過小に設計していたことが判明し、アンカーホール等の手直しが必要となった。

このため、発注者により令和6年11月5日に設計業務委託契約書に規定された瑕疵担保（契約不適合）責任に基づき、修補が請求された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の2】

措 置 要 件	期 間
<p>(過失等による粗雑工事)</p> <p>2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。</p>	<p>当該認定をした日から 1か月以上12か月以内</p>

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
 福島県福島市杉妻町2-16
 (電話) 024-521-7899